



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.5.16 No. 3995

「時短」動「働」提案 御用組合の裏切り許すな!

JR貨物会社は、五月一日、団体交渉において、各組合に対して「労働時間短縮について」と「動力車乗務員の勤務制度の改正について」を提案した。

提案は、労働条件改善のものだ

提案の骨子は次の通りである。

- 〈時短〉
- 1 一ヶ月を平均して、一週間の労働時間が四〇時間を超えない範囲内とする。
 - 2 一日平均労働時間

① 日勤Ⅱ種(現業)

現行七時間三十八分を七時間三十分とする。

② 隔日交代

現行八時間二一分を八時間とする。

③ 動力車乗務員

現行七時間一六分を七時間とする。

- 3 実施時期は、一九九四年度ダイ改時。

〈動乗勤〉

- 1 「待ち合わせ時間」を労働時間としない。

- 2 「自宅予備」を廃止する。

- 3 「訓練」を行路計画上の要素から外す。

- 4 深夜帯二時間以上を含む勤務は、連続二階を限度とし、三〇日に九回以内とする。(現行一〇回)
- 5 公休翌日の勤務開始時間を現行より三〇分繰り下げて八時三〇分とする。
- 6 乗務手当については別途提案する。
- 7 実施時期は一九九四年度ダイ改時とする。

真の労働条件改善となる「時短」と「動乗勤」を要求する!!

この提案に対して、動労総連合は、真に労働条件の改善になる「時短」と「動乗勤」を要求した。

- 1 この提案は、会社が提案理由とする

① 社員のゆとりある生活、

働きやすい職場環境作り、と矛盾し、逆行するものである。

② 労基法「改正」を逆手にとつて、「要員不増の時短、すなわち労働強化を強行する」ということであり、労働組合として容認できない。

われわれは、真に労働条件改善となる「時短」を要求する。とりわけ、

- ① 「動乗勤」における「待ち

合わせ時間」を労働時間としないこと、

② 地上勤における変形勤務種別の増加、

は、労働条件悪化の決定的要素であり、提案の撤回を要求する。

3 われわれは、会社発足以降、

国鉄分割・民営化政策の誤りを真因とする社員の年齢構成の歪みから、早晚、要員不足と技術段差の深刻化を指摘し、高卒新採の職場への配置を骨子とする要求を、一貫して続けてきた。

しかるに、会社は、無為無策に八年間を過ごし、「人も金もない中で努力するのだ」としてこの様な提案をしてくることは極めて不当であり、抗議する。

今後の問題として、この制度改善を強行して、ダイ改の度に「効率化」を強行して行けば、先行した旅客会社で現に発生しているように、「日勤で拘束時間が一八時間」というような非人道的勤務を労働者に強制することになるのは必至である。

5 本日の提案は、提案として持ち帰り、検討して、別途要求を提出するが、組合が本日指摘したこと・基本的考え方も含めて、「真の労働条件改善」と認められるような「時短」、「動乗勤」とするため、団体交渉で誠意を

もって解決するよう強く要求する。

貨物職場から 反撃しよう!!

以上のように、今回提案は、まさに労働条件改悪そのものであり、われわれは、「待ち合わせ時間」をはじめとする問題点の組合要求に沿った解決を勝ち取るために、極めて厳しい闘いを決意しなければならぬ。

われわれは、JR総連革マルと東日本鉄産労の裏切り妥結で就業規則化されたJR東日本の動乗動改悪が、「乗務中の運転士が突然死（過労死）する」、「乗務中の運転士が血を吐いて倒れる」、「意識朦朧となりながら数駅を運転」という背筋の寒くなる現実を招来していることを銘記しなければならぬ。

貨物職場をこのような過酷な職場にしないために、日貨労をはじめとする御用組合の裏切りを許さず不退転の決意で闘い抜こう。そして、JR東日本の動乗勤改悪が、全JRの全職種に波及させようとする攻撃に対して、貨物職場から反撃の狼煙を上げていこう！